

福祉

認知症サポーター養成講座 **無料**

時3月12日(金)午後1時～2時30分
 内認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方などを学ぶ。
 受講者には「オレンジリング」を贈呈。
 講キャラバン・メイ ト(定)20人(先着順) 申電話で
 場問日本赤十字社福島県支部 ☎545-7996

国保・年金

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料減免のお知らせ

申請期限/3月31日(水)まで
 対次のいずれかに該当する方は減免の対象となります。
 ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や世帯員の方
 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入に前年より30%以上の減少がある世帯や世帯員の方
 ※減免には条件があります。詳しくはお問い合わせください。
 問国保税・後期高齢者医療保険料について/国保年金課 ☎525-3735
 介護保険料について/長寿福祉課 ☎525-6551

3月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律(弁護士) 要予約 (※年度内1人1回)	5・12・19・26日 午後1時30分～4時	※当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。	市民相談室 ☎535-2121 予約受け付け/毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1～4時45分
市政・一般(生活課相談員)	月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室(市役所1階生活課隣)	問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政(行政相談委員)	※新型コロナウイルスの影響により、開催の有無についてはお問い合わせください。		問/福島県司法書士会福島支部 ☎529-7331 問/県公共嘱託登記士地家屋調査士協会東北支所 ☎531-0986
登記(司法書士) 土地家屋調査(土地家屋調査士)			
年金・労働(社会保険労務士) 要予約 ※zoomでも対応可	3・10・17・24・31日 午後1～5時	県社会保険労務士会	予約・問/県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
青少年や保護者の悩み・困りごと(電話相談)	日・月・金・土曜日 午後2～8時	青少年センター	相談・問/すこやかテレホン ☎531-6332
法的トラブルの相談(借金・離婚・相続など) 要予約	火・木曜日 午前10時～正午・午後1～3時	イズム37ビル4F(北五老内町7-5)	問/法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
交通事故	月～金曜日 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	問/県政相談コーナー ☎521-4281
消費生活(生活課消費生活相談員)	月～金曜日 午前9時～午後4時		相談・問/市消費生活センター ☎522-5999
多重債務110番(生活課消費生活相談員)	月～金曜日 午前9時～午後4時	市消費生活センター(本町2-6 ウィズもとまち内)	相談・問/市消費生活センター ☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	4月11日(日) 午後1～4時		
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター(森町10-1)	相談・問/権利擁護センター ☎533-3341
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など(女性相談員)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	問/こども家庭課 ☎525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局(中町8-2 自治会館4階)	問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
労働困りごと相談窓口	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階(霞町1-46)	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
労働局総合労働相談コーナー(解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内(霞町1-46 5階)	相談・問/福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福島市社会福祉協議会	相談・問/福島市社会福祉協議会 ☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
障がい者差別相談窓口(電話・ファクス・メールで)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	福島市社会福祉協議会	みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
人権なんでも相談	火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	福島地方方法務局人権擁護課(本内字南長割1-3)	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国人住民のための相談窓口(来所・電話・ファクス・メールで)	月～金曜日 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口Support Desk for Foreign Residents(福島市役所1階)	定住交流課(福島市国際交流協会事務局) ☎525-3739 ☎533-5263 Mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

3月の震災関連相談 **無料**

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
◎原発事故損害賠償関係 ＜福島原子力補償相談室(東京電力)＞ 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事 など	年中無休 午前9時～午後7時 (土・日曜日、祝日は午後5時まで)	フリーダイヤル ☎0120-926-404
＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞ (個別相談会) 要予約	水・土曜日 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
＜震災・原発無料電話相談＞	月～金曜日 午後2～4時	問/県弁護士会 ☎534-1211
＜原発事故被害者救済支援センター＞ (受付窓口)	月～金曜日 午前10時～午後3時	問/県弁護士会 ☎533-7770
＜原子力損害賠償紛争解決センター＞ ■電話受付	月～金曜日 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月・水・金曜日 午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など ＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞ (電話相談)	月～金曜日 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 県産業復興相談センター	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566
＜県産業復興相談センター＞ ＜東日本大震災事業者再生支援機構＞	月～金曜日 午前9時～午後6時	同機構(郡山出張所) ☎024-935-7252

ありがとうございます

【交通遺児激励金寄附】
 福島南ロータリークラブ様 100,000円
 【社会福祉基金寄附】
 福島県北再生資源協業組合代表理事 紺野正博様 300,000円
 県北祭礼商業協議会様 37,277円
 柴山英司様 30,000円
 OKIシンフォテック労働組合執行委員長 松本雄一様 85,000円

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 **無料**

■受診・相談センター
 ☎0120-567-747(24時間)
 ■一般相談(コールセンター)
 ☎0120-567-177
 平日:午前8時30分～午後9時
 ※休日は午後5時15分まで
 ■支援や生活の相談
 ☎529-5220
 午前8時30分～午後5時15分
 ※平日のみ
 ■誹謗中傷等被害の相談窓口
 ☎521-8647
 午前9時～午後5時 ※平日のみ

国民年金の手続きを忘れずに!

こんなとき	必要なもの	届出先
●20歳になったとき 20歳になってから約2週間程度経過しても加入したことをお知らせする通知が届かない場合は届出が必要(厚生年金加入者とその配偶者で扶養されている方は除く)	※共通事項の書類は必要です。	国保年金課 各支所・出張所
●60歳未満で会社を退職したとき 扶養の配偶者がいる方は、配偶者の届出も必要	・年金手帳(本人および扶養の配偶者) ・資格喪失証明書	国保年金課 総合窓口 各支所・出張所
●配偶者の扶養から外れたとき 離婚したときや収入が増えた方	・年金手帳 ・扶養から外れた日を証明できる書類	
●60歳以降に任意加入を希望するとき ①老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方 ②満額の老齢基礎年金を受給できない方	・年金手帳 ・通帳と通帳の届け出印(納付方法は、原則口座振替です。)	国保年金課 各支所・出張所
●保険料の納付が困難なとき ①自営業、無職の方など…「免除制度」または「納付猶予制度(50歳未満の方)」 ②学生の方…「学生納付特例制度」	・年金手帳 ・失業、退職による場合…雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど ・学生の場合…学生証の写しまたは在学証明書(原本)	

共通事項 本人確認のできる書類(免許証など)とマイナンバーの確認できる書類(マイナンバーカードなど)をお持ちください。
 ※上記以外の書類が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
 問国保年金課 ☎525-3738 東北福島年金事務所 ☎535-0141 (音声案内)



市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「福島駅前になたなにざい〜街なか交流館〜」			ラジオ福島(1458kHz)(90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前9時10～15分
TUF	3月6日(出)	午前9時25分～	ふくしまFM(81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
KFB	3月6日(出)	午前11時40分～	FMポコ(76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
FCT	3月6日(出)	午前11時55分～	NHK第一(1323kHz)		随時放送
FTV	3月7日(日)	午後1時55分～			

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。(福島市 市政テレビ)

～市内の保育施設などへ届けます～ 「ももりん文庫」へ、大切な絵本をご寄付ください

『ももりん文庫』とは、ご家庭で現在使われていない絵本の寄付を募り、市内の保育施設や幼稚園へ配付して、読み聞かせなどでたくさんのお子もたちに読んでもらう取り組みです。ぜひ、皆さまのご協力を願います。
受付場所 / 幼稚園・保育課(保健福祉センター内)
受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分
絵本の対象年齢 / 0～6歳(未就学児)
 ※落丁や汚れ、損傷などのない、保存状態の良い絵本の寄付をお願いします。
問幼稚園・保育課 ☎525-3750

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/
 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口 (R3.2.1) 計284,672人(-227) 男139,610人(-181) 女145,062人(-46) / 世帯数125,429(-57)